

広報

さぼく

6

No.116

2015 June 平成27年



赤羽小学校田植え体験

平成27年3月 議会定例会一般質問

3月議会定例会は、3月3日から19日までの17日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や条例制定・改正及び平成27年度予算などの町長提出議案41件と発議案1件を審議しました。

3日の開会日には、所信表明の後、人事案件1件を答申し、議案の提案説明及び内容説明が行われました。

4日には、議案に対する質疑が行われ、議案を各常任委員会へ付託することとしました。

16日、17日は9名の議員が一般質問を行い、最終日の19日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、上程議案38件を可決した後、追加議案として、発議案1件、副町長の選任議案ほか1件を可決して閉会しました。

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様様をお知らせしますのでご了承ください。

原 隆伸 議員

入札について

問

①町長の施政方針に、限りある財源を有効に配分し、最小の経費で最大の効果をあげることを念頭にとありますが、この意味を説明願います。

②きいながしま古里温泉の年間の管理費、機械の保守点検料の内訳をお願いします。

③入札仕様書について、今どのような考え方でやられているのか、答弁をお願いします。

④平成25年度の落札率が高くなっています。また、同じ金額でくじ引きとなっているケースもあります。町長はどう思いますか。

⑤平成25年7月くらいから、95%以上の落札率の物件が増えている傾向があります。選挙が落札率の高くなっている原因ではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

⑥旧焼却場煙突解体工事の入札の事情をお伺いします。

答

町長

①財源には限りがありますので、優先順位をしっかりと捉えながら、選択と集中を行い、施策を進めていきたいということです。

商工観光課長

②平成27年度の予算で、施設管理委託料として古里自治会にお願いする部分、レジオネラ菌対策として配管、ろ過タンク洗浄、施設警備として警備会社などをお願いする部分、ほか浄化槽、揚湯設備の保守点検などです。

町長

③現地の測量調査から始まり、工事の基準に合わせて図面、数量計算書などの作成を行い、その後、精査して事業の目的にあった設計図書を作成しています。

④落札率は、平成25年度で94.33%となっています。同額の入札があった場合は、くじ引きで落札者を定めています。

建設課長

入札の際、同額になるということは、大半は最低制限価格のラインで同額になっています。業者の方の見積もりがその価格でいけるということです。問題はないと考えています。

町長

⑤本町では、品質の確

保、労働災害の防止、元請け、下請けの正常な関係維持の観点から最低制限価格を定めています。最低制限価格の範囲を改定したことも影響しているのではないかと思います。

⑥特殊な事業であり、また、東日本大震災の影響などいろいろあり、入札審査会で検討されたうえで予定価格を設定させていただきました。

町長のいう「住民目線」「災害死者ゼロ」について

問

区の廃止について、署名運動が起こったことは、町長のやり方に問題があったのではないかと考えます。

区を廃止するとうきには代替案は当然出してしかるべきで、一刻も早くお示し願いたいと思います。

答

町長

区の廃止ということは、海山を愛する会の皆様の署名にも、異論はありませんがということで表記されています。一人ひとりいろいろな考え方も含めたうえで、判断させていただいたことです。

それから、公的な事業所23団体からも地域自治区の廃止に對しての反対という意見はなかったことは事実です。

代替組織については、今後、議員の皆様とも相談のうえ、判断させていただきます。

ふるさと納税と地方創生についての取り組みについて

問

①ふるさと寄附金について、寄附をいただいたときは、どれほどのお礼を贈られるのか、お聞かせ願いたいと思います。

②寄附金を地場産業、地産地消に費やすような体制をつくり、農業など新しい風を起こして、加工産業を育てていくなど今はチャンスと思います。最大限の力をさいていただきたいと思

③本町には、海と山があり、これを最大限に生かして、町を第一に守らなければならないと考えます。町長のご意見を伺います。

答

町長 ①1万円以上の寄附で5,000円程度、

2万円、3万円でも現時点では1万円程度のお礼の品を考えています。

②寄附金を活用して、地産地消、地元の第1次産業などに対して力を入れ、地方創生の中でも継続していかなければいけないと思います。寄附をいただいた方に、品物を贈るという行為は、地域の地場産業の活性化、経済の循環ができると思います。

③地方は知恵を出して地域に必要な施策を実施し、それに対して国はできる限りの財政的な支援を行うというのが、今回の地方創生の取り組みです。そういうことから、地域の方が皆丸となって、まちづくりをしなければならないと思いますので、いろいろな方に協力していただきながら、まちづくりをやっていききたいと思

区の廃止に伴う変更登記諸費用について

問

区の廃止に伴う変更登記の諸費用について、お聞

答

町長 住居表示や地名の変更に規

で、合併に伴う登記費用になりますので、津地方法務局のシステム改修で対応していただくことになり、登記費用はかからないということ

玉津 充議員

地方創生について

問

町長は、施政方針で、まち・ひと・しごと創生

法が昨年公布されたことを受けて、今後5カ年の基本方針、施策をまとめた総合戦略の策定にまい進すると述べられました。①紀北町は、地方創生に何を求めるのか。その求める姿や目標についてお聞

②求める姿や目標を達成するための戦略は、どのようなやり方で進めるのか。

③短期、中期でやることがあると思いますが、日程計画はどのように考えていますか。

④若者の流出防止戦略や、地元業者で請け負える体制づくりが必要だと思います。町長の考えをお願いします。

⑤長期を見据え、山林資源を利用したバイオマスエネルギーなどスケールの大きな戦略を考えた

答

町長 ①大枠として

は、住民が元気に充実した生活が送れる健康づくりの推進、子育て支援による少子化対策の充実、人口流出を防ぐための働く場の確保、第1次産業の推進及びこれらの産業と連携した観光産業などの推進、移住者の受け入れに対する施策の充実などが考えられます。

②紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げ、人口ビジョン、総合戦略の策定に取りかかったところで、今後、コンサルタントなどの協力をいただきながら、策定したいと考えています。

③短期的な施策は、平成26年度補正予算の事業を主な事業として進めていきますが、中長期的な施策は、来年度策定する紀北町総合戦略に沿って進めたいと思

④子育て支援や流出防止策を図るなど、地域が生き残るための施策を取り組んでいきたいと思

な限り、地元業者の方に参加していただくという考え方で取り組んでいます。

⑤総合戦略の中で、ご指摘いただいたことも踏まえて、検討していきたいと思

ふるさと納税について

問

①この制度の概要、目的、今までの本町の実績、今後の進め方について、お聞

②特典の品は公募するとしていますが、季節に応じた特典品から納税者が選択できる仕組みにすべきで、観光商品など豊富なメニューを用意すべきであると思

③町民は自分の自治体に寄附はできるのですか。そうした場合、本町の納税額も少なくなるという

答

町長 ①ふるさと納税は、平成20年度から始

まったふるさと寄附金という寄附のことです。寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで原則として

合併10周年記念事業について

所得税、個人住民税から金額控除されます。事業の目的は、まちづくりの財源確保、紀北町のPR、返礼による産業振興などで地域の活性化につなげ、新たな商品の開発にも結び付くのではないかと思います。

寄附金としては、平成26年度まで35件、1,824万6,900円をいただいています。事業内容としては、1万円以上の寄附をいただいた方に、約半額のお礼をさせていただくものです。

②イベントに合わせ、民宿などへ泊まっていたりすることも詰めしていきたいです。商品は公募で取りそろえ、いくつものパターンから選択してもらう形になるかと思っています。

③寄附はできます。

財政課長 町民の方が寄附した場合、本町の税金は減りますが、その分、交付税に算入されて75%が返ってきます。残り25%が少なくなりますが、寄附金が入ってきますので、寄附の半額を返礼しても収入は増えるという形です。

問

①新町10周年式典、町民運動会について、どのような思いで事業を決められたのか。また、メニューや進め方についてお聞かせください。

②合併によって得られた成果、課題などを検証して、次にどのような行動を起こすべきかということが大事だと思いますが、どのように考えますか。

答

町長 ①真の紀北町として取り組んでいくための10周年だと思っています。10月11日に式典を海山公民館で行い、10月上旬に町民大運動会を東長島スポーツ公園グラウンドで開催します。

また、合併10周年の記念誌の作成を編さん委員の皆様にお願ひしているところです。

総務課長

町民運動会については、自治会連合会、体育協会、婦人会などの協力を得て、実行委員会を組織して進めることとしています。

町長

②財政面では起債が減り、基金残高が増加したこと、総体的に70億円の行財政改

革を行いました。人員適正化計画も計画どおり進んではいますが、一生懸命やればやるほどマンパワーが必要になってきますので、今後の計画をしっかりつくっていききたいと思っています。また、総合計画を作成し、これからの10年間をしつかり築いていかなければいけないと思います。

近澤チツル議員

国民健康保険について

問

①今や国保の問題は貧困問題であると言えます。国は平成27年度から約1,700億円を投じて保険者支援を行います。

暮らしがたいへんというときに、保険料を少しでも下げるべきだと思います。答弁をお願いします。

②国民健康保険の財政運営を都道府県に移管するという広域化で、本町の国民健康保険はどのようなになるのか。被保険者の負

担増につながるが想定されます。広域化を止めるよう国に意見を上げていくべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。

③特に低所得者の方が多いというのが国保の特長で、誰もが払える保険料へと変えていくために、町民の皆様、自治体の苦しい思いを国へ意見を上げていただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

答

町長 ①紀北町国民健康保険では、1人あたりの医療費が2年連続で県内1位とたいへん残念な結果です。本来なら、保険料の値上げも検討しなければなりません。保険料率は合併後9年間引き上げていません。このことから保険料については、適正な額で賦課していると考えています。

国の保険者支援制度として、

平成28年度から国・地方合わせて1,700億円を充て、低所得者対策を講じることが盛り込んだ法案が国会に提案されたとお聞きしています。

国保の運営が地方財政に影響を与え、国民皆保険が危ぶまれているというもとの保険者支援で

あり、国保の安定的な基盤をしっかりと支えなければならないという趣旨のもので、保険料そのものに直接結びつくかという、なかなか難しいと思います。

②脆弱な財政基盤という国保制度の構造問題が、今いっそう深刻さを増している中、国民皆保険制度の基盤をしっかりと守っていくためにはいけないということで、皆様の国民皆保険制度を維持するためには、国民の負担と給付の公平は不可欠であり、このためには、公的医療保険制度を全ての国民に共通する制度として、早期に一本化すべきだといわれています。

そのため、国の責任において保険制度の財源を確保し、さらなる公費投入により財政基盤のいっそうの強化を図るべきと考えています。

町村会も、そういったことを要望していることからすると、広域化を止めるよう国に申し上げることはいかかかと思っています。

③以前から町村会を通じて、国の負担分を増やしてくださいと訴えています。町村会からも財

政基盤の安定ということを訴えています。このようなことは、どんな国・県に対してお願いをしていかなければいけないと思いますので、努力をしていきます。

なによりも大切な平和を求めて

問

①日本は第二次世界大戦で尊い命の犠牲のもと、憲法第9条であらゆる戦争を放棄すると決め、戦後70年間、世界の信頼を築いてきました。これこそ暴力の連鎖を断ち切り、テロも戦争もない、異なる宗教や文明の平和的な共存を実現し、未来に希望を開く道であると思います。戦後70年の今をどのように認識しているのかお伺いします。

②戦後被爆70年の取り組みについて、町長の考えをお伺いします。

③非核宣言で、核兵器の廃絶についての宣言もあります。以前は海山町役場にも非核平和の町という垂れ幕などがありました。が、ぜひ、この70周年にお願いしたいと思います。

④菰野町では、平和宣言都市の推進事業として中学生の広島訪問を実施しています。本町でも中学生を原爆の地の大会に派遣することをお願いしたいと思います。

答

町長

①私を含め、戦争を知らない世代が大半を占め、戦争体験を聞く機会もどんどん減っているように思われます。また、世界各地では紛争やテロが繰り返され、戦争への危惧が依然として存在し、人類の生存に深刻な脅威を与えているのも事実です。

本町は非核平和の町を宣言しており、世界の恒久平和とかけがえない美しい自然を子孫孫に継承し、二度と悲惨な戦争を繰り返さないよう、核兵器の廃絶と世界平和を願っています。

②毎年8月初旬に原爆展を本庁舎町民ホールと海山区の町民センターロビーにおいて、隔年で開催しています。

今年、戦後70年の節目の年にあたることから、2会場で開催したいと考えています。

③遺族会の方ともいろいろ相談したうえで、どうするべきか検討したいと思っています。

討したいと思っています。

④本町でも毎年、修学旅行で沖繩へ行つて、当時の戦争の状況を見学しています。

また、戦没者追悼式の際には、中学生に平和をテーマとした作文を募集し、平和のたいせつさを訴えています。

70周年ということでは、遺族会、教育委員会も含め、検討したいと思っています。

瀧本 攻 議員

公約の実行と完成時期について

問

①紀北町第1次総合計画後期基本計画の進捗状況についてお伺いします。

②消防庁舎の移転、避難ビル、多目的温水プールの進捗状況と完成時期をお聞きます。

答

町長

①安全・安心、にぎわい、人・地域の元気、これらの目標を達成するため紀北町第1次総合計画後期基本計画を策定しています。現在、多目的温水プールなどの建

設を進めながら段階的に施設整備に取り組んでいる状況となります。

②消防庁舎の移転については、平成27年度用地購入と調査設計を予定しており、平成28年度移転完了を予定しています。また、本地地区の避難ビル及び多目的温水プールとして、一体的に整備することにより工期も短くなり、また、建設コスト縮減も可能とのことから平成27年度調査設計、平成28年度着工、平成29年度完成を予定しています。

景気についてどうに考えているのか

問

景気対策についてはどのようにお考えでしょうか。やはり景気が回復しない限り社会保障の充実も実現できません。そういった中で町内の景気は非常に悪い状況にありませんか。この悪い状況を紀北町がある程度引っ張っていただきたい。そのためにも財政出動をする用意があるのかお伺いします。

答

町長

景気対策については、企業誘致、第1次

産業の振興に知恵を絞っているところですが厳しい状況にあり、できるかぎり有利な補助金や事業の活用努力をしています。

財政出動については、先行的に地方創生に係る地方創生先行型及び地域消費喚起・生活支援型の交付金が交付されることから積極的に活用を図るとともに、今後予定されている地方創生関連補助金なども取り入れていきます。

事業の優先順位について

問

事業の優先順位についてどのように考えていますか。また、優先順位とともに、紀北町の景気を良くするには、悪いときには民間事業者などに対して行政が積極的に関わっていく必要があると思います。どう考えていますか。

答

町長

事業の優先順位については、紀北町第1次総合計画を基本としています。しかしながら、東日本震災以降においては、中州地区の津波避難タワーや本地地区の避

奥村 仁 議員

難ビルなど、特に安全・安心に関わる緊急性の高いものから優先的に実施しています。さらに、後期基本計画にありますように、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気の三つの重点的に取り組むテーマを定め、横断的に体系化し実現を目指しています。

また、民間事業者への行政の関わり方については、確かに景気が悪い状況にあるときは、手厚くしていく必要もあると思いますが、財政力指数が0.3に満たないという財政が厳しい状況の中で、どこまでできるかということも踏まえ各種団体、民間事業者、企業などのご意見も伺いながら勉強をさせていただきたいと思っています。

ふるさと納税と地方創生、空き家対策について

問

ふるさと納税ですが、NHK番組クローズアップ現代において上士幌町が紹介されていました。平成26年度人口は約4,800人、税収が約7億円でありますが、現在、約

9億円の寄附金が集まっています。また、この地域の土地柄として半返しという文化があることから半額程度の価値のあるものをお返ししているとのことですが、紀北町としてもっと努力をさせていただきたいと思いますが今後の取り組みについて聞かせてください。

答

町長 ふるさと納税をいただいたことにより、地域経済の活性化への循環につなげていくために、紀北町の優れた特産品を返礼品とし、おしかったので取り寄せたい、行ってみたいというように紀北町を選んでいただけるような有意義なものとなるよう、プロジェクトチームにおいて検討を進めているところです。また、ふるさと納税による寄附金は、ふるさと創生につながるよう十分趣旨に沿って活用を図っていきたく考えています。

地方創生に向けての当町の取り組みについて

問

①地方創生について、国の施策を受けて本町が行っている現在の取り組み状況をお聞かせください。

②国が地方創生に係る事業について交付しようとしている交付金の活用のための短期的な取り組みと長期的な取り組みについてお聞きます。

まず短期的な取り組みである地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用してプレミアム付き商品券発行事業を行うとお伺いしていますが、プレミアム付き商品券購入者は、町内在住の方に限定するのではなく、町外在住の方も対象にすることによって、より高い経済波及効果が生まれると思いますがどうでしょうか。

次に、長期的な取り組みについてですが、地方人口ビジョンの策定が行われる中で、紀北町

の人口は減少していくものとす
るのか、何とか減少を食い止め
増加に転じることを目標とする
のかなど、さまざまな視点での
捉え方があってはいますがお考
えをお伺いします。

答

町長 ①国において
は、昨年12月27日に、ま
ち・ひと・しごと長期ビジョン、

まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、ホームページなどで公開されています。紀北町としても、国の総合戦略などを勘案しつつ、町内の人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、今後5年間の目標や施策の基本方針、具体的な施策をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。本年1月28日に私が本部長となり、副町長、教育長、課長級職員で構成する紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部を、さらに2月12日に課長補佐、係長級職員で構成する委員会を立ち上げ、総合戦略などの策定に取りかかっています。

商工観光課長 ②短期的な取り組みとなる地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用したプ

レミアム付き商品券発行事業についてですが、地域の消費を喚起することにより地域経済の活性化を図り地域の景気を回復することを目的としていることから、町外在住の方も対象となるよう、みえ熊野古道商工会と検討をさせていただきたいと思っています。

町長

長期的な取り組みである地方人口ビジョンについてですが、現段階では絞るということとは難しいと思います。そういった中でも、どうすれば今住んでいる町民の皆様が、住んで良かったと思っていただける町にしていけるのかということになると思いますので、議会のご意見もいただきながら策定をしていきたいと思っています。

災害発生時の対応について

問

①現在の水及び食料の備蓄状況はどうなっていますか。また、それらの備蓄状況を踏まえ、水の確保という点から災害時において町内の井戸をマップにするなどデータ化し自主防災会などで活用できるよ

うにする必要があると考えます
がどうでしょうか。

②上水道の貯水タンクの水は、
災害時には貴重な水源となると
思いますが、貯水タンクは緊急
遮断弁設置など地震対策がなさ
れているかお伺いします。

答 **町長** ①これまでは
県が平成17年3月に発表
した被害想定に基づき、人口の
10%の3日分を備蓄する計画を
策定し、平成26年度では計画に
対し、水については、約1・4
倍を確保しており、また、食料
については、ほぼ100%を
確保しています。しかしなが
ら、平成26年3月に県が新たに
被害想定を発表したことから計
画を見直し、人口の25%の3日
分を備蓄することとし、平成27
年度から5年間で備蓄数量を水
については、約3万8、800
リットル、食料については、約
3万8、800食を確保する目
標を設定しました。平成27年
度当初予算では、水約1万1、
600リットル分、食料約7、
800食分の購入費として約
400万円計上しています。た
だし、行政の備蓄はあくまでも
補完的であり、国は家庭での7

日間以上の備蓄を呼びかけてい
ることから、町としても引き続
き家庭での備蓄をお願いしてい
きます。

次に井戸の活用についてです
が、現在、町内には消防井戸が
81カ所、防火水槽が87カ所あり
ます。しかしながら、民間所有
の井戸については把握できてい
ない状況にあります。従ってご
提案いただいた井戸のデータ化
については、自治会、自主防災
会ともご相談しながら調査も実
施していきたいと思えます。

②現在、町内の貯水タンクにつ
いては、緊急遮断弁は1カ所設
置しています。災害時における
水の確保という観点から他の
貯水タンクについても年次的な
計画に基づき整備を進めていき
たいと考えています。

東 篤布 議員

平成27年度町政の施 政方針について

問

①赤羽地区の江竜橋と
林道江竜線の今後につい

てどのように考えているのかお
伺いします。現在、江竜橋が通
行止めとなつていますが、今後
どのような計画となつていま
すか。また、林道江竜線は、町道
とすることはできないのかお伺
いします。

②町道山本5号線を延長するこ
とに伴う路線変更の議決の求め
がなされていますが、今後の予
定はどのようなようになってい
るかお伺いします。

③防犯についてですが、近年小・
中学生が犯罪に巻き込まれる事
件が後を絶ちません。地域ぐる
みでの子育てについてどのよう
に考えていますか。

また、住民の方々に見守つて
いただくと同時に行政のできる
こととして、子どもたちへの監
視の目が行き届かない場所への
防犯カメラの設置をしていただ
けないかお伺いします。

答

町長 ①十須地区の
林道江竜線の江竜橋につ
いては、昨年7月から通行止め
にしています。また、当時江竜
橋の上流で三重県が治山工事を
施工しており、江竜橋が通行止
めとなったため、河川内に工事
用仮設道路を設置し上流部の治

山工事を進めていましたが、今
年度の工事は完了したため現在
は工事用仮設道路の撤去が完了
しています。平成26年9月定例
会において、江竜橋修復関係の
補正予算の議決をいただき、調
査を行ったところですが、その
結果、補修ではなく架け替えが
必要との報告がありました。そ
の後、その調査結果を踏まえ、
三重県とも協議を行い県単補助
事業により、架け替えを前提と
した調査費を平成27年度当初予
算に計上させていただいたこと
ろです。

林道江竜線の町道への移管に
ついては、現在のところ町管理
林道となつているところですの
で、まずは生活道路としても利
用されていることを十分認識
し、今後も舗装部分の補修など
を検討したいと考えています。

農林水産課長

江竜橋関係の
当初予算に計上した調査費です
が、平成28年度着手するための
ものであり、2、389万円と
なつています。内容は、橋りよ
う設計業務、地質調査業務、測
量業務、積算業務となつていま
す。

町長 ②町道山本5号線につい

ては、道路幅員が狭あいだで緊急
車両などの通行に支障が生じる
おそれがあることから、終点を
変更し、紀勢自動車道整備に伴
い国土交通省において整備さ
れ、町に移管される予定である
町道山本9号線に接続させる計
画です。平成26年度に測量設計
業務を完了し、平成27年度にお
いて、用地購入、工事着工を行
いたいと考えています。新し
く延伸する道路の延長は、約
120m、道路幅員が3・5m
から6・0mの計画となつてい
ます。

建設課長

町道山本5号線に
ついては、平成26年度で測量設
計業務は完了しており、平成
27年度当初予算において、2、
050万円計上しています。工
期については、平成27年度着工、
同年度中に完了を予定していま
す。

町長

③防犯カメラの設置に
ついてですが、犯罪防止には、
まず自ら犯罪被害に遭わないよ
うに努めていただくだけでな
く、地域と一体となつて、防犯
パトロール、声かけ運動を行う
などの防犯活動がより必要とな
つてくると考えています。さら

に防犯活動に加えて防犯カメラの設置については、補完するものとして犯罪が発生しにくい環境にする有効な手段の一つと考えることから、警察、地域、学校などと相談しながら今後の課題として勉強をさせていただきたいと思います。

教育長 地域ぐるみでの子育てについてですが、子どもの健全な育成には学校、家庭、地域社会との連携・協力が不可欠なものです。学校教育では、地域に向けての米づくりや野菜づくり学習、自然観察、また、職場体験など学校と地域が連携したさまざまな取り組みが行われています。また、生涯学習の分野においても、各種スポーツ少年団の活動や地域の大人が講師やスタッフを務める、いきいき子ども学園の講座が開催されており、多くの地域の方々が子どもたちと関わっていただいています。今後もこれらの活動を充実させていき、地域ぐるみの子育てを推進していきたいと考えています。

さらに、子どもたちの安全確保という点ですが、学校警察連絡協議会を開催し、学校と警

察との連携を密にするとともに、不審者情報については速やかに警察と共有し対応をしています。防犯面からの登下校における安全確保については、青少年育成連絡会議による子ども110番の家の設置やPTAによる街頭指導、各小学校区で登録していただいているボランティアスクールガードの方々にやる見守りが行われています。また、遠方の児童・生徒については、スクールのバスを活用しています。今後とも、青少年育成連絡会議などと連携しスクールガードの取り組みを拡充させていただきます。

中津畑 正量 議員

平成27年度施政方針について

問

①環境保全対策について、RDFの広域化は、どのように進んでいるのか。県の受け入れも期限が切られていると思いますが、そのところも含めて協議されていると思います。

ますので経過をお聞かせください。

②大名倉の最終処分場について、これからも1m、2mとかさ上げをしていくのだろうか、あと何年くらいで満杯になるのかお聞きます。

③三浦地区のクリーンセンターし尿処理場ですが、処理能力がいっぱいであるとお聞きしていますが、件数が少なくても処理能力が増え、合併浄化槽になつてきつたあるとも聞いています。このような状況は把握していますか。

④観光振興対策として、200万人の入り込み客を目標とする中で、熊野古道の維持管理、整備などがたいへん大きな問題となつてきています。これらの状況について町長の考え方を教えてください。

⑤相賀本地地区の屋内温水プールを備えた健康増進施設はプールと一体なのか、考え方を聞きます。膝が痛い、腰が悪いという人は、温水プールができることでプールでの運動がいけばいいとの声をお聞きしています。健康増進施設をこの施設に造るのか、また、別に造るのか

お伺いします。

⑥学校施設の耐震化は、ほとんど済んでいると思いますが、浸水域に建っている学校の中で東小学校、西小学校については、中期・長期の計画の中で学校の移転も考えていかないといけないのではないかと思います。町長のお考えをお聞きます。

答

町長 ①広域化について

①広域化については、平成21年度に始まり、本格的には平成24年11月に東紀州地域5市町による第1回新ごみ処理施設整備検討会議が開催されました。平成25年度には担当課長レベルによる5回の検討会議と、各市町長による会議を行っています。平成25年8月に開かれた市町長会議では、広域で進めていくことに全市町長が賛同し、候補地を検討していくことで確認しています。

②不燃物処理場については、昭和59年4月の供用開始から約30年経過しており、名倉区の皆様のご理解をいただき、二度のかさ上げを行っています。当初の埋め立て容量3万1,200㎡が、現在は7万900㎡に変更されています。平成25年4月1

日から平成28年3月31日まで埋め立て期間の延長を、名倉区の皆様との覚書において延長したところです。大型車両の搬入制限をかけており、複数年埋め立てが可能です。

③クリーンセンターについては、三浦地区に平成6年に建設され21年経過しています。現状では、合併浄化槽に転換されているところもあるように聞いていますが、そういう中で、人口の減少もあり、一般廃棄物の処理計画の中で調整しながら、適正に処理させていただいている状況です。今後は、施設のあり方も含め検討していかなければと思っています。三浦地区の皆様と話し合いをさせていただきたいと思っています。

④熊野古道の維持保全については、町としては、倒木の処理、路肩の復旧、橋の架け替えなどハードなものは町で実施しており、守る会の皆様には、パトロール、清掃、草刈りなどを担っていただいています。熊野古道ネットワーク会議などで保全の輪を広げ、地元の企業や団体の皆様に協力をお願いして共同で作業をしていただくという取

奥村 武生 議員

り組みをしていただいています。また、今年度から予算についても計上させていただいて、できる限りネットワーク会議の中でお話のあったことは、実行していきたいということで取り組んでいるところです。

⑤高齢者の方と若者とを一緒にする施設となると、今後の課題ということでしょうか。いろいろな意見も聞きながら設計費用を出す前に決めていきたいと思っています。

⑥東日本大震災以降、子どもたちをいかに安全な場所へ避難させるかということで、着手したのが教育関係のところでした。東小学校については児童が通学する橋の落橋防止や屋上の出入り口を大きくし、手すりを設置しています。将来的には、浸水区域外へ学校を建設することは重要な選択肢の一つではないかと思っています。

土砂災害危険指定区域に係る地震対応策を質す

問

①沖見団地は、将来確実視される南海トラフプレート破壊による強震動、少なくとも震度6強に耐えられるか。

②当該団地は、擁壁を必要とする開発なのか。

③石積擁壁の適用範囲であるのか。また、石積造りの擁壁の構造となっているのか。

④傾斜面地盤安定計画設計が、なぜ必要か。また、土質試験をやったのか。

⑤どこが責任をもって検査をするのか。

答

町長 ①地震の強震動に耐えられるかどうか

については、たいへん難しい問題であると思います。

②当該団地の開発については、石積擁壁工を併用した構造です。

建設課長 ③石積擁壁工の勾

配は、1:0.4の構造となっています。開発当時の構造図が明確でないため、何cmとはお答えできませんが通常は擁壁工の裏込めの厚さは30cm以上、根入れの深さについても35cm以上とされています。

④傾斜面の地盤安定設計が必要なのかについては、のり面や斜面で発生する土砂災害である崩壊、落石の想定のための災害に応じた対策を検討するうえから必要なものと認識しています。

土質検査については、当地区の土質試験、地質調査の資料はありませんので、砂の相対密度からのり面勾配の標準勾配は通常値がありますが、地質調査がないので当地区の数値というものは申し上げることはできません。

⑤道路・のり面の改修も行っていきますし、今後、地域の皆様とお話ししながらそれぞれにあった対応をさせていただいていきますので、危険ということに関してはしっかり対応していきます。

地場産業の確立発展を質す

問

高速道路が開通し、大きな問題が提起されました。

①住民各位の生活の糧となつている地場産業に、どういうものがあり、これらをどのような形で活路を開き、町外へ出していくのか、町としてどのようなフォローをしていくのかお伺いします。

②町外から多くの人が訪れる場があり、このような場を最大限利用し、宣伝して、その任を果たすべきだと思うかがです。

答

町長 ①地場産業ということ、農林水産業

が各地区で行われています。農業では海山区、紀伊長島区と水稻栽培が行われ、また、若い方がカボチャやシイタケ、トマト栽培などを行っています。林業についても、尾鷲材として、現在3,500haある森林、7事業体が森林経営計画に基づいて施業を行っています。漁業においては、三重外湾漁業協同組合紀州支所など600人近くの

方々が漁業に従事しています。

地場産業の支援ということについては、第1次産業において作ったものを販売するというところで来訪者や物産展への参加など、本町とは植樹の関係で深い関係のあるイオンへの出店などさせていただいています。特産品の開発などについては、地方創生の先行型予算で補正対応して取り組んでいます。

②訪れる場所の活用については、観光資源ということで歴史、文化、自然、食、民宿などいろいろありますが、高速道路の対応として始神^{はじかみ}テラスの活用などいろいろな団体と連携し、情報発信を行いながら、地域に立ち寄っていただくよう取り組んでいきたいと思っています。

ふるさと納税を質す

問

今までどれだけの人が、どれだけの金額を納め、どのように使われてきたのかお伺いします。

答

町長 寄附金については、平成20年度から平成26年度までで合計35件、1,824万6,900円となつて

います。使途については、図書購入費として80万円を取り崩しています。

早まっているといわれる南海トラフプレート破壊対策を質す

問 古里地区などに遠方から民宿に来ていただいた方は、土地勘がないので、地震、津波が発生した場合は動転するのではありませんか。避難路を拒む倒壊危険家屋やブロック壁に、どのような対策を取ってききましたか。

答 **町長** 古里地区については、タウンウォッチングや県と連携したりと、いろいろな取り組みをしているところでは、中央防災会議からは最終報告が出ており、海水浴客、釣り客、サーファー、ダイバー、港湾利用者など来訪者については、地理的狀況が十分に把握できていないということから、危険性や避難路、緊急避難場所などに関する情報の周知に努めると記載されているので、今後検討していきたいと考えています。

入江 康仁 議員

前回に続いての水産振興について

問 水産振興についてと水産振興に伴う前浜開発について、平成27年度の町長の施政方針の水産振興施策の中から質問します。

①漁業の担い手対策について、漁業担い手対策は漁業の後継者育成とは違うのですか。
②外国人漁業研修生受け入れ対策については、どのような事業ですか。

③水産物供給機能保全事業、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの標準化について。
④縮減を図るための島勝漁港の機能保全計画の策定について、島勝漁港に関しては、船舶の浄化施設を早急に対応していただくようお願いを受けたことがあります。調査費の800万円になるとたいへん大きな事業の計画になると思いますが、そのような全般的な施設の改修計画も作るのですか。

⑤地域経済への波及効果の大きい地元船の入港促進、員外船の入港誘致についてですが、具体的な諸課題に優先的に取り組む、地域経済の活性化を図っていくとありますが、具体的な諸課題とはどのような課題なのか伺います。

⑥前浜計画について、管理や許可はどこでやられているのですか。前浜開発を考えると今の現状は、夜になると真っ暗な状態になっており、町民の安心安全、防犯を考えたとき、街灯が必要ではないかと思いますがどのようにお考えですか。

また、前浜整備の一環として、水揚げ向上に伴う市場の衛生管理が大きな課題となってきましたがどのように考えていくのかお伺いします。

答

町長 平成27年度水産振興施策として、種苗

の放流、施設修繕への支援、外国人漁業研修生の受け入れ、築磯など三重外湾漁業協同組合、海野漁業協同組合なども連携し取り組んでいるところで、
①漁業担い手対策事業は、漁業・海に親しんでいただくように中学生を対象に行っている事業で

す。直接、漁業者になっていたかどうかというよりも、海についてしっかりとした認識を持っていたかどうかです。

農林水産課長 ②この事業については、海山区、紀伊長島区

のカット一本釣り漁船、または巻き網船団に研修に訪れているインドネシアからの漁業研究生受け入れのための事業で、漁業協同組合が事業主体となり、町がその事業に対して支援を行っている事業です。

③この事業については、町管理の漁港施設それらの長寿命化、維持管理費の平準化を図るために、その機能保全計画を策定するものです。町内に五つの漁港、海野、三浦、島勝、白浦、矢口とあり、平成27年度では島勝漁港を予定しています。

④縮減を図るため島勝漁港の機能保全計画の調査を行うところですが、岸壁、防波堤、そういったものを老朽化からくる機能を今後、保全していくための長寿命化計画を立てようとするものです。島勝漁港の浄化施設については、漁業協同組合が管理する施設となりますので、県とも相談して有利な事業がないか

検討していきたいと思っています。

⑤これらについては、産地協議会でもお話しさせていただいていますが、漁業者の皆様とお話をさせていただき地元船がまず入りやすい環境、今回は、ベルトコンベアー、水道施設を整備させていただきました。魚価の問題や品質の問題、いろいろありますがそういったものを改善しながら、員外船の入りやすいように環境づくりを進めていきたいと思っています。

町長 ⑥大規模な街路灯の設置となると三重県の管轄で、たいへん大きな金額がかかるのではないかと思います。道路照明や道路状況など県の基準があるものと思います。基準外のものについては私どもから県へ要望していきます。また、違った観点から町の補助制度もあります。

前浜については、港湾区域となっており、三重県の管理で、その中に漁業協同組合・漁業協同組合連合会・三重県の所有地と施設などいろいろあるのが現状です。

市場の衛生化については、地方創生先行型予算で、紀北町水

産物衛生化推進事業を国に申請しており、新たな食の拠点ということで、水産物衛生化への意識を向上させ、施設の改修も含めた計画をつくるうではないかと、今年度の補正予算に計上しています。

て 赤羽土地改良について

問 赤羽土地改良については、約20年経過しています。高齢者の方から不正な行為があったとお聞きしましたが、本人に対して町から説明責任があると思いますので当時の記録があれば、分かる範囲で経過説明していただきたいと思ひます。

答 **町長** 土地改良事業については、昭和60年度から平成8年度まで、県営ほ場整備事業として、下地、有久寺、茂原、中桐、三戸、大原向井地区、大原から江竜、下河内で事業が実施されています。いずれの事業も適正に完了していると聞いています。県にも確認したところ、換地などにおいても異議申し立てもなく、適正に事業は完了

了していると聞いています。



春の叙勲



瑞宝双光章 教育功勞

太田 豊治さん（東長島）

太田さんは、昭和34年に西小学校に赴任し、各小・中学校教諭、紀伊長島町教育委員会社会教育主事を経て、島勝小学校教頭、宮之上小学校教頭、志子小学校長、紀北中学校長を歴任し、平成8年まで長きにわたり、教育者として地域に密着した教育に尽力されました。



旭日双光章 地方自治功勞

世古 勝彦さん（東長島）

世古さんは、昭和62年の選挙で紀伊長島町議会議員に当選し、紀伊長島町議会において議長、副議長を歴任し、紀北町議会においても議長を務めるなど、平成22年まで通算6期およそ23年にわたり、町議会議員として地方自治の発展に尽力されました。

くらし
健康

「国保」特定健康診査などの実施について

「健診と健診結果説明を受けて」「健康」と「景品」を手に入れましょう！

健診は、病気の早期発見・早期治療はもちろんのこと、大きな病気になる危険性を見つけ、病気の重症化をくい止めるためのものです。病気が重症化すると医療費の負担が増えるだけでなく、たいせつな時間も費やし、家族にも大きな負担をかけることとなります。健康診査を受けて、毎日を健康に過ごせるようにしましょう。

受診場所

病院・診療所・集団健診実施会場など

受診期間

7月1日（水）～11月30日（月）

自己負担額

無料

特定保健指導対象者の選定

特定健康診査の結果、「メタボリックシンドロームの危険性がある」と判定された方には、「特定保健指導」（積極的支援、動機付け支援）の案内を送付します。

「国保」特定健康診査

6月下旬に受診券・受診案内を役場から送付します。

対象

紀北町国民健康保険加入者で、年度内に40歳～74歳になる方



「特定保健指導」を受け、生活習慣を改善し、生活習慣病の予防に努めましょう。

問い合わせ

【特定健康診査】
本庁住民課国保・年金係

TEL(46) 31117

【特定保健指導】

本庁福祉保健課地域保健係

TEL(46) 31222

＼景品が当たります／

国民健康保険の加入者で、町の『「国保」特定健康診査』と「健診結果説明」（詳細は広報きほく8月号）を受けられた方の中から、抽選で150名の方に、景品（2,000円相当）を進呈します。なお、当選者の発表は景品の発送（3月中旬）をもって代えさせていただきます。



後期高齢者健康診査

6月下旬に受診券・受診案内を後期高齢者医療広域連合から送付します。

対象

後期高齢者医療保険の被保険者の方及び平成27年8月31日までに被保険者になれる方

受診場所

病院・診療所・集団健診実施会場など

受診期間

7月1日（水）～11月30日（月）

自己負担額

住民税課税世帯の方 500円
住民税非課税世帯の方 200円

※景品については、後期高齢者医療保険の被保険者の方は、抽選対象となります。

※平成27年5月から8月までに被保険者になれる方には、8

月以降に順次、受診券・受診案内を送付します。

問い合わせ

三重県後期高齢者医療広域連合事業課

TEL 059（2221）6884

本庁住民課国保・年金係

TEL(46) 31117

紀北町
ホームページ

■広告掲載料
3ヵ月 9,000円
(1枠あたり、消費税込み)

広報きほく



■広告掲載料
1回 10,000円
(1枠あたり、消費税込み)

有料広告募集中

詳しくは紀北町ホームページ
(<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/hpdata/etc/advertise/>)
をご覧ください。

■問い合わせ
本庁企画課広報係
TEL46-3113

くらし
健康

脳ドック検診の実施について

紀北町国民健康保険では、保健事業の一環として疾病の早期発見・早期治療・重症化の防止を目的に脳ドック検診を実施します。受診を希望される方は次の要領により応募してください。

※体内に電子電気部品を装着されている方や安全の確認ができない体内金属がある方、妊娠中または妊娠の可能性がある方は受診できません。

定員

脳ドック検診は、「認知症」の原因の一つと考えられる「脳動脈硬化」や自覚症状のない「脳梗塞」の発見、また「脳卒中」や「くも膜下出血」の予防につながります。「認知症」は早期治療を行うことにより、程度を軽くしたり、進行を遅くすることができ

※定員を超えた場合は、過去の受診回数のない方を優先したうえで、抽選となります。結果は7月に通知します。

応募方法

下記の記入例を参考に官製はがきに必要事項を記入のうえ、応募してください。

■脳ドック検診募集要領

対象

紀北町国民健康保険加入者で、次の全ての項目に該当する方

- ① 35歳以上75歳未満の方
(平成27年8月1日現在)
- ② 国民健康保険加入期間が1年以上の方
- ③ 過年度分保険料に滞納がない世帯の方
- ④ 平成25、26年度に受診されていない方

検査内容

- MRI(頭部の断面図)
- MRA(頭部と頸部の血液の流れ)

検査機関

尾鷲総合病院健診センター

自己負担額

6,990円

(費用額23,300円×30%)

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係

Tel(46) 3117

応募はがき記入例

(おもて)

〒519-3292

紀北町紀伊長島区
東長島769番地1紀北町役場住民課
国保・年金係

(うら)

- ① 脳ドック希望
- ② 受診希望月(○月)
- ③ 住所
- ④ 氏名
- ⑤ 性別
- ⑥ 生年月日
- ⑦ 電話番号
- ⑧ 国保被保険者証記号番号
- ⑨ 尾鷲総合病院診察券番号

※②受診希望月は9月・10月のどちらか
※⑨現在診察券をお持ちの方のみ

くらし
募集

紀北町嘱託職員

(図書館司書)

募集のおしらせ

職種及び採用予定人員

図書館司書 1名

応募資格

○紀北町内に居住し、普通自動車運転免許を所有または取得見込みで、心身ともに健全な方

○基礎的なパソコン操作(ワード・エクセルなど)ができ、明るく丁寧に対応できる方

○図書館司書または司書補免許を所有している方

採用予定年月日

平成27年8月1日

応募期間

6月1日(月)～12日(金)

午前8時30分～午後5時

(土・日曜日は除く)

提出書類(各1通)

①申込書兼履歴書(本庁総務課及び海山総合支所総務室で交付)

②健康診断書(本庁総務課及び海山総合支所総務室で交付)

※健康診断は、指定様式において必ず受診すること

③普通自動車運転免許証の写し

④図書館司書または司書補免許の写し

勤務先

多目的会館図書室(長島)

試験日及び会場

6月24日(水)午前9時～

紀北町役場4階 第1委員会室

内容

教養試験45分、面接試験約10分

合格者の発表

決定後、本人に郵送にて通知

雇用期間

採用日から1年更新とし、勤務成績により最初に任用した年度末から起算して4年を経過するまで

※賃金など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・書類提出先

本庁総務課職員係

Tel(46) 3111



くらし
イベント

各イベント実行委員会からおしらせ



※当日は会場付近に駐車場を設けません。「多目的広場」と「銚子川河川敷」の駐車場をご利用いただき、駐車場からはシャトルバスで会場までお越しください。

実行委員募集

一緒に『きほく七夕物語』をつくろう！

みんなの願いを星に込めて、七夕の夜、銚子川が天の川にかわる

日時 7月4日(土) 午後5時～
(願い星受付は午後5時30分)※小雨決行(河川の状態により中止の場合あり)

場所 銚子川(キャンピング海山)種まき権兵衛の里

イベント

○紀北町出身の書家伊藤潤一氏の書道パフォーマンス

○和太鼓、横笛などの演奏、コーラス

○地域PRブース、夜店

○銀河鉄道

○願い星流し

○花火

当日及び準備段階のご協力をいただける方を募集しています。スタッフとしてご参加いただける方、このイベントに興味のある方はぜひ実行委員会までお問い合わせください。

大事な人と「ハート型願い星」を流そう

「ハート型願い星」を流しませんか。2人の絆をさらに深めたい方や恋人同士、ご夫婦などカップルにおすすめです。ご希望の方は実行委員会までお問い合わせください。

※数に限りがあります。

問い合わせ

きほく七夕物語実行委員会事務局

TEL(39) 3030

(午前9時～午後5時)

2015 燈籠祭



日時 7月25日(土) 午後3時～

※荒天の場合順延

場所 長島港

大燈籠製作に参加しませんか？

ふれあい広場「マンドロ」では、毎週月～土曜日の午後7時30分より、大燈籠の製作作業が行われています。どなたでもお気軽に作業に参加してください。町民全員の力で燈籠祭を成功させましょう!!

ご協賛のお願い

燈籠祭は皆様のご協賛により運営しています。今年もこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

「車いす専用観覧席」利用者募集

会場内に「車いす専用観覧席」

を設置します。ご利用される方はお申し込みください。

設置日時 7月25日(土)

午後4時～10時

対象

「お身体が不自由で車いす使用の方」のみ

※利用者1名につき介助人は2名までとさせていただきます。

申込期限 7月17日(金)

申込方法

電話またはFAXでお申し込みください。

※席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

ごみナビボランティア募集

会場では、例年どおりごみの分別案内「ごみナビ」を行います。勇壮な燈籠を見ながら、あなたもごみナビボランティアにチャレンジしませんか？

あなた自身の手で燈籠祭をきれいな祭りにしよう!!

申込期限 7月17日(金)

※詳しくはお問い合わせいただくか、燈籠祭ホームページをご覧ください。

メッセージ花火の募集

恋人への思い切ったプロポーズ、両親への感謝の気持ちなど、明るい内容ならなんでもOK! あなたのメッセージを会場内に

放送し、直後に打ち上げ花火がドカンと夜空を彩ります。

料金 1万円、3万円、5万円

※記念に模擬玉のおまけ付き(模擬玉とは火薬が入っていない花火の玉です)

申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、実行委員会へお申し込みください。

なお、申込用紙はふれあい広場「マンドロ」、本庁商工観光課に設置してあります。または燈籠祭ホームページからダウンロードできます。

申込期限 7月17日(金)

決定通知

お申し込みされた方に直接電話にてご連絡します。

また、料金のお支払いについては、決定の連絡の際にご案内します。

※10組限定のため、申し込み多数の場合は先着順となります。

※延期の場合でもキャンセルはできませんのでご了承ください。

問い合わせ

紀北町燈籠祭実行委員会(ふれあい広場「マンドロ」内)

TEL・FAX(47) 5378

きほく燈籠祭ホームページ

<http://www.tounomaturi.com>



日時 8月8日(土)午後1時～
場所 引本港(引本魚市場内)

いかだレース参加チーム募集 いかだレース概要

実行委員会が用意するいかだとパドルを使用し、予選・準決勝・決勝レースを行い、優勝を競います。

賞金

1位…10万円
2位…5万円
3位…3万円

募集定数(先着順)

80チーム

参加資格

○健康で安全対策基準を果たせる小学校1年生以上の方
○小学校4年生以下の方が参加する場合は、必ず保護者1名以上の参加が必要

○参加申込書兼誓約書に署名・押印できる方
※18歳以下の方が参加する場合は、保護者の承諾が必要です。

参加料(1人あたり)

大人 1,000円

18歳以下 500円

申込期限 7月17日(金)

※申込方法など詳しくは競技要項をご覧ください。競技要項及び参加申込書兼誓約書はきぼく夏祭りKODOホームページからダウンロードできます。

競技方法

2名以上4名以下のチームで、約60m先のブイを左回りで往復するレースです。

実行委員募集

私たちと一緒にイベントを企画してみませんか?

準備段階でご協力いただける方を募集しています。当日スタッフとして活動してくれる方も大歓迎!ぜひお気軽にご連絡ください。

準備段階でご協力いただける方を募集しています。当日スタッフとして活動してくれる方も大歓迎!ぜひお気軽にご連絡ください。

問い合わせ

きぼく夏祭りKODO実行委員会事務局

TEL 090(7034)5010

ホームページ「きぼく夏祭りKODO」

http://www.facebook.com/natsu kodo

策画 施参

男女共同参画社会の

実現を目指して

6月23日(火)～29日(月)は

男女共同参画週間です

平成27年度キャッチフレーズ

『地域力×女性力』

＝無限大の未来＝

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と機能を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには行政だけではなく、町民の皆様一人ひとりの取り組みが必要です。

町では「男女がともに支えあい、力を発揮できるまち」を基本理念に、男女共同参画社会を推進していきます。

町では「男女がともに支えあい、力を発揮できるまち」を基本理念に、男女共同参画社会を推進していきます。



男女共同参画連携映画祭

三重県の男女共同参画を推進するため、県内のセンターと市町が手を取り合い『映画祭』を開催します。

東紀州地域は共同で行っており、今年度は「尾鷲市」で開催します。

映画 『ぼくたちの家族』

主演 妻夫木 聡

日程 7月12日(日)

開場 午後1時

上映 午後1時45分～3時42分

会場 尾鷲市民文化会館

(せぎやまホール)

料金 無料

※6月1日(月)から整理券を本庁総務課及び海山総合支所総務室で配布します。

託児 1歳～未就学児

(先着10名程度)

※締め切りは7月3日(金)です。

問い合わせ

本庁総務課総務係
TEL(46) 31111

福祉 くら

児童手当の

支払い月について

6月期定期払児童手当の支払日は6月5日(金)です。

ご指定の金融機関口座に振り込まれますので、ご確認をお願いします。

支給額

所得制限額未満の方(月額)

○3歳未満 15,000円

○3歳～小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円

○3歳～小学校修了前(第3子以降) 15,000円

○中学生 10,000円

所得制限限度額以上の方(月額)

5,000円

※第3子の数え方は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

本庁福祉保健課地域福祉係

TEL(46) 3122
海山総合支所福祉環境室福祉保健係

TEL(32) 3904

紀北町農業委員会委員選挙

任期満了に伴う紀北町農業委員会委員選挙について、お知らせします。

立候補予定者説明会

日時 6月12日(金) 午後2時～

場所 紀北町役場2階 201会議室

立候補届出書などの事前審査

日時 6月17日(水)～19日(金)

午前8時30分～午後5時15分

場所 紀北町役場3階 選挙管理委員会(総務課内)

告示日 6月24日(水)

立候補届出

日時 6月24日(水) 午前8時30分～午後5時

場所 紀北町役場2階 201会議室

投票日(予定) 6月29日(月)

投票できる方

農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方

※投票が必要となった際には、投票所入場券により投票所と投票時間をお知らせします。

【問い合わせ】

紀北町選挙管理委員会(本庁総務課内) TEL46-3111

町営住宅入居希望者募集

募集棟	間取り	家賃(月額)
志子第2団地201号(2階)(志子)	2LDK(和1・洋1・LDK1・浴室・洗面・トイレ)	22,700円～33,800円
矢口白越団地1-B号(1階)(矢口浦)	3DK(和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ)	15,700円～23,500円

入居指定日 8月14日(金) 予定

応募期間 6月1日(月)～12日(金)

※応募者が募集戸数に満たない場合は、随時募集とします。

応募基準

①平成27年5月28日時点で、紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②同居している親族、または同居しようとする親族がある方

※昭和31年4月1日以前の生まれの方または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能

③基準収入月額 158,000円以下(裁量階層に該当する場合 214,000円以下)

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

④町(市・村)税・国民健康保険料(税)・水道料などを滞納していない方及び持ち家がない方

⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

※申し込み数が多い場合は、選考になります。

※収入によって家賃が変わります。

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁建設課管理係 TEL46-3120

海山総合支所産業建設室土木係 TEL32-3903

いこかバス新型車両で運行中

いこかバスは、公共交通空白地域から病院やスーパーへの移動手段として2路線(海野線・便ノ山線)を設定し、交通弱者などの移動手段の確保や地域での暮らしを支援することを目的として平成23年7月から三重交通株式会社に委託し、それぞれ週2回運行しています。

現在、いこかバスは33人乗りの新型車両で運行しており、ノンステップ型の乗り降りしやすいバスで、車内も以前より広がっています。

青色の車体にきーほくんがラッピングされているのが目印です。ぜひご利用ください。



【問い合わせ】

本庁企画課企画係 TEL46-3113

紀北町出前トークの実施について

町職員が皆様の主催する地域の集会・学習会などにお伺いし、テーマに沿ってトーク（対話）します。町の施策や事業について、何か関心のあるテーマがあればお申し込みください。

申込期間 6月1日（月）～平成28年2月12日（金）

実施期間 7月1日（水）～平成28年2月29日（月）

申込対象

町内に在住または在勤の方（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など）で、おおむね10名以上が参加する集会

費用など

出前トークにかかる費用は無料ですが、それ以外の経費（会場使用料など）は依頼される団体でご負担してください。

開催日時

土・日曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く午前9時から午後9時までの間で、30分から90分程度とし、相談のうえ決定します。

お願い

この出前トークは、町民の皆様が主催する催しに、町の担当職員などを講師として派遣するものです。出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

No.	テーマ	お話するテーマの概要	担当課
1	紀北町の行財政改革について	紀北町行財政改革大綱及びアクションプログラム（集中改革プラン）	総務課
2	紀北町の情報公開制度について	紀北町の情報公開制度の現状と今後のあり方	総務課
3	紀北町の財政状況について	紀北町の財政状況	財政課
4	地震津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法	危機管理課
5	消防・救急について	（救急講習） 公共施設などに設置されているAEDの取り扱い及び心肺蘇生法	危機管理課
6	交通安全・防犯対策について	交通安全・防犯活動及び対策	危機管理課
7	いこかバスについて	いこかバスの運行状況	企画課
8	広報広聴活動について	広報きほく、紀北町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動	企画課
9	町税について	町税に関する基本的な事項（町民税、固定資産税、軽自動車税）	税務課
10	戸籍・その他の届け出について	戸籍法、住民基本台帳法などに関する諸届けと本人の確認事項	住民課
11	国民健康保険について	国民健康保険全般	住民課
12	家庭ごみの出し方と3Rについて	家庭ごみの出し方や、 3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）	環境管理課
13	愛犬を飼うときの責任と義務について	狂犬病予防、犬を飼う皆様が守らなければならない社会的責任など	環境管理課
14	健康づくりについて	健康づくりや疾病予防	福祉保健課
15	新規就農について	これから農業を始める場合の制度など	農林水産課
16	紀北町の水産業について	紀北町の漁獲高・魚種などの概要や、町の水産事業への取り組み	農林水産課
17	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないため、事例紹介や対策	商工観光課
18	町営住宅の現状について	入居状況及び維持管理と今後のあり方	建設課
19	教育委員会制度について	教育委員会の制度内容	学校教育課
20	世界遺産熊野古道について	世界遺産とは、熊野古道とは、熊野古道の価値とその魅力	生涯学習課
21	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給など	水道課

※上記テーマにないものは本庁企画課広報係までご相談ください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課広報係 TEL46-3113

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です！

ウォーキングには筋力低下の予防だけではなく、さまざまな効果があります。足の筋肉が活発に動くことで脳が刺激され、脳細胞が活性化し、脳の老化を防ぐ事ができます。

健康ウォーキングを通じ、新たな仲間を見つけてウォーキングを楽しみ、こころも体も元気に過ごしませんか。



今月のおすすめコース「片上池周回コース」(約3.6km)

夏に向け運動を始めてみたいと考えている方や、より効果的に運動を行いたいと考えている方におすすめです。

開催日時 6月21日(日) 午前10時～正午 ※雨天中止

集合場所 紀北町役場駐車場

持ち物 飲み物、タオル



【問い合わせ】 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

熊野古道語り部友の会「出張講座」

東紀州地域振興公社では、地域の皆様に熊野古道伊勢路をより身近に感じていただき、また古道の歴史的・文化的価値を将来に伝えることを目的に、ベテランの語り部が無料で出張講座を開催しています。自治会の会合や地域の催事、小・中学校の総合学習の時間などで幅広くご活用ください。

申込対象

東紀州管内の5市町に在住または在勤、在学されている方で、10名以上が参加する集会

※政治、宗教、営利目的の催しには派遣できません。

開催日時 通年(年末年始、お盆を除く)

午前9時ごろ～午後5時ごろ

講師料 無料

申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FaxまたはE-mailでお申し込みください。

※内容や時間配分、講師はご希望を伺い、相談のうえ決定します。

※申込書は教育委員会本庁生涯学習課に設置してあります。

【問い合わせ・申し込み】

熊野古道語り部友の会事務局(東紀州地域振興公社紀南事務所内)
TEL 0597-89-6172

第3回「地域の歴史・巡回講座」

私たちの住む町には、それぞれの地域に伝わるさまざまな歴史や文化があります。先人たちが築いた郷土をより深く学んでもらうために、今年度も小倉肇氏を講師に迎え、地域にまつわる歴史や文化のお話を伺います。昨年度に続き第3回として下記のとおり開催しますので、多くの方のご参加をお願いします。

日時 6月20日(土) 午後2時～4時

場所 コミュニティセンター海野会館
(海野公民館)

講師 小倉 肇 氏

内容 「地域に残る古道や文化財の意義」

入場料 無料(事前申し込み不要)



【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課社会教育係 TEL 46-3125

パソコン教室受講生募集

平成27年度6月期の講座を開催します。多数で参加ください。OSはウインドウズ7、ワード・エクセルは2010です。

講座及び内容	開催日	
講座A(初めてのパソコン) パソコンの基本操作と日本語入力	6月	16日(火)、17日(水) 19日(金)、23日(火) 24日(水)、26日(金)
講座B(ワード初級) イベントなどの案内状作成	6月 7月	30日(火) 1日(水)、3日(金) 7日(火)、8日(水) 10日(金)
講座C(エクセル初級) 表計算を使って、計算の初歩	7月	14日(火)、15日(水) 17日(金)、21日(火) 22日(水)、24日(金)

時 間	午前10時～正午
場 所	紀北町学習センター
対 象	町内在住、または町内に勤務している20歳以上の方
受 講 料	各講座1,000円(申込時にお願いします)
募集開始	6月9日(火) 午前8時30分～
定 員	各講座 10名(先着順)
申込方法	

紀北町学習センター及び教育委員会本庁生涯学習課で交付の申込書にてお申し込みください。

※電話でのお申し込みは受け付けていません。また、各講座において参加者が3名未満の場合は、中止することがあります。

【問い合わせ・申し込み】

紀北町学習センター TEL 33-0025
教育委員会本庁生涯学習課社会教育係 TEL 46-3125

図書館 だより

6月の新刊案内

June



町民センター図書室から

「神さまたちの遊ぶ庭」
/ 宮下奈都



児童図書館から

「サルくんとバナナのゆうえんち」
/ 谷口智則



多目的会館図書室から

「岩合光昭の世界ネコ歩き」
/ 岩合光昭

「図書名」/ 著者名

「ギフトッド」/ 山田宗樹
「死命」/ 薬丸岳
「夜また夜の深い夜」/ 桐野夏生
「ふたつのしるし」/ 宮下奈都
「アップルソング」/ 小手鞠るい
「本にだって雄と雌があります」
/ 小田雅久仁
「一生、自分の足で歩く本正しく歩く十
足のちょいトレで万全」/ 坂詰真二
「『数値改善』ウォーキング太りにくい体
がラクラク手に入る」/ 園原健弘
「幸せのしたく」/ 内田彩仍

※ 今月の図書『神さまたちの遊ぶ庭』
の紹介「福井からトムラウシに移り
住んだ宮下家。そこは『神々の遊ぶ
庭』と呼ばれる、大自然に抱かれた
別天地。小・中学生三人を連れた宮
下家の家族が感じた、感動の一年」

「図書名」/ 著者名

「どっちのてにはいつてるか?」/ 新井洋行
「あめふりうさぎ」/ せなけいこ
「青い鳥」/ メーテルリンク
「幕末・維新人物伝 吉田松陰と高杉晋作」
/ 加来耕三
「東京ディズニーリゾート キャストの仕事
Disney in Pocket」/ 講談社編
「家庭でマスター! 小学生のスマホ免許」
/ 遠藤美季
「ダイヤモンドより平和がほしい子ども兵
士・ムリアの告白」/ 後藤健二
「忙しいママでもラクラク作れる子どもが
喜ぶお弁当」/ 阪下千恵

※ かりた本は必ず返してください。
あかちゃんのときから、親子でいっ
しょに絵本をたのしもう!

「図書名」/ 著者名

【一般図書】
「神様のカルテ0」/ 夏川草介
「本屋さんのダイアナ」/ 柚木麻子
「怒り(上・下)」/ 吉田修一
「東京ブラックアウト」/ 若杉冽
「永い言い訳」/ 西川美和
「なぜ、この人と話をすると楽になるの
か」/ 吉田尚記
「親の家を片づける、整理する」
/ 実家の片づけ研究会
「本当はひどかった昔の日本: 古典文学
で知るとたかな日本人」/ 大塚ひかり
【児童図書】
「センシュちゃんとウオットちゃんお
やつのに」/ 工藤ノリコ
「へんてこハウス」/ たむらしげる
「サルくんとバナナのゆうえんち」
/ 谷口智則

※ 延滞されている方は、至急返却お願
いします。



「よみきかせの会」(児童図書館)

6月13日(土) 午前10時30分～
えほんのよみきかせと、幼児向け
の工作あそびをします。

「おはなし会」(多目的会館図書室)

6月13日(土) 午後2時～
絵本の読み聞かせ、紙芝居をし
ます。

きぼく燈籠祭決起大会



5/1 ふれあい広場マンドロ

夏の風物詩「きぼく燈籠祭」の決起大会がふれあい広場マンドロで開催されました。多くの来賓が見守る中、実行委員会スタッフが今年の祭りの成功を誓いました。

春の陸上記録会



5/10 海山グラウンド

小・中学生たちが、短・中距離走や走り幅跳び、走り高跳びなど、さまざまな競技に出場し自己の実力を測りました。

春季水泳記録会



4/26 潮南中学校プール

近隣のスイミングクラブなどに所属する選手たちが集まり、コーチや保護者が見守る中、自己記録の更新に挑みました。

アマゴ釣り大会



4/29 銚子川（魚飛溪谷）

小雨の舞う中、渓流釣り愛好家たちが次々とアマゴを釣り上げました。40 cm近くの大物を釣り上げた参加者が見事大物賞を獲得しました。

消防・警察だより

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
6/7	日	玉 置 眼 科	22-5611	木ノ内医院	47-4346
6/21	日	長野内科小児科	22-8501	かとう小児科	47-3341
7/5	日	玉 置 眼 科	22-5611	尾 辻 医 院	47-0890

消防だより

火災・救急発生状況(4月末現在) ()は前年比

		総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
火 災	紀伊長島区	4(+2)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	2(±0)
	海 山 区	0(-3)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-2)
	組合管内	8(+1)	3(+2)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	1(+1)	4(-1)

		総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他
救 急	紀伊長島区	162(+26)	113(+13)	13(+5)	20(+3)	16(+5)
	海 山 区	150(+12)	109(+12)	14(+3)	13(-8)	14(+5)
	組合管内	765(+131)	512(+91)	53(+18)	86(-12)	114(+34)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

運転免許証更新事務(毎週火曜日：午前9時～正午)

更新時講習 / 優良・一般(毎週火曜日：午後2時～)

※祝祭日に該当した場合、振り替えは実施しません。

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(4月末現在) ()は前年比

	交通事故総件数	人身事故件数	死 者 数	負 傷 者 数	物損事故件数
紀 北 町	97(-2)	15(-3)	1(+1)	19(-6)	82(+1)
尾鷲署管内	231(-12)	35(-8)	3(+3)	46(-7)	196(-4)
三 重 県 内	20,437(-391)	2,539(-307)	33(+2)	3,411(-433)	17,898(-84)

匿名	原宿懐メロ会	上 里	相 賀	引本浦	相 賀	上 里	相 賀	引本浦	三 浦	三 浦	東長島
一三四〇円	一万一六三〇円	北村	伊藤	有竹	酒井	新開	水谷	東	川口	佐藤	竹田
		正樹	憲	満	竜平	輝行	慶彦	弘喜	月子	照義	耕生
		五万	三万	一万	二万	五万	三万	二万	三万	二万	十萬

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成27年4月1日～30日受付分】
(敬称略)

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
長 島	名畑旺史郎	聖仁
島勝浦	浦永 恋花	伸介
船 津	疇地 梨央	秀和
引本浦	濱田 莉希	久志
相 賀	杉谷慶次郎	慎一
矢口浦	尾上 大翔	慶輔

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
東長島	田中 みゑ	(94歳)
長 島	東 好枝	(83歳)
東長島	松本 治	(84歳)
長 島	谷殿たづ子	(101歳)
島 原	保田 卓哉	(67歳)
三 浦	中野 セエ	(103歳)
長 島	岩岡 榮喜	(83歳)
十 須	中村 純二	(56歳)
東長島	小西 伸一	(79歳)
長 島	宮原 義夫	(55歳)
島 原	谷 亘	(89歳)
海 野	大西 住雄	(84歳)
長 島	武岡 政治	(84歳)
長 島	奥山 敏	(92歳)
相 賀	水谷つぎ枝	(95歳)
相 賀	上地 辰也	(77歳)
上 里	新開タマキ	(88歳)
上 里	面村たまき	(86歳)
相 賀	沖中藤四郎	(93歳)
引本浦	濱田 塩吉	(91歳)
相 賀	川端 和郎	(83歳)
引本浦	酒井みゆき	(94歳)
上 里	北村 美樹	(83歳)
引本浦	家崎 哲生	(79歳)
相 賀	玉置眞美雄	(80歳)
相 賀	家崎智恵子	(82歳)
矢口浦	仲村 町子	(84歳)
相 賀	深田 和生	(87歳)
相 賀	谷 さだ子	(85歳)
島勝浦	濱田吉太郎	(95歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんぽうの広場

無料券



がん検診 無料クーポン券のご案内

～子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診～

町では、「大腸がん検診」「子宮頸がん検診」「乳がん検診」を、特定の年齢に達した方と、平成 22 ～ 26 年度に検診を受けていない方を対象に無料で行います。今年度対象となる方には、検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付します。お手元に届いた方で、検診の申し込みをされていない方は、本庁福祉保健課地域保健係（Tel46-3122）または海山総合支所福祉環境室福祉保健係（Tel32-3904）までお早めにお申し込みください。

子宮頸がんの発症は低年齢化し20歳～30歳代に急増しています。初期にはほとんど自覚症状がありません。

日本人女性がかかるがんの中で最も多いのが「乳がん」です。30歳代で急激に増加し、40歳代後半～50歳代にピークを迎えます。

【子宮頸がん検診対象（女性）】

①特定の年齢に達した方

年齢	生年月日
20歳	平成6年4月2日～平成7年4月1日

②下表の方のうち、平成 22 ～ 26 年度の間に町の検診を受けていない方

生年月日
平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日
平成 元年 4 月 2 日～平成 2 年 4 月 1 日
昭和 62 年 4 月 2 日～昭和 63 年 4 月 1 日
昭和 59 年 4 月 2 日～昭和 60 年 4 月 1 日
昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日
昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日
昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日
昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日

【乳がん(マンモグラフィ)検診対象(女性)】

①特定の年齢に達した方

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

②下表の方のうち、平成 22 ～ 26 年度の間に町の検診を受けていない方

生年月日
昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日
昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日
昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日
昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日
昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日
昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日
昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日
昭和 29 年 4 月 2 日～昭和 30 年 4 月 1 日

【大腸がん検診対象（男性・女性）】

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

男女ともに近年急増しているのが「大腸がん」です。男女ともに40歳から増え始めますが、初期には自覚症状がほとんどありません。

無料でがん検診が受けられるチャンスです！ぜひこの機会に無料で検診を受けましょう！！「早期発見」！！



歯と口の健康週間について



～おくりたい未来の自分にきれいな歯 午後のスタートは歯磨きから～

6月4日(木)～10日(水)は「歯と口の健康週間」です。この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を普及し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、歯と口の健康の保持増進に寄与することを目的としています。



お知らせ



シニア・トレーニングクラブ参加者募集!!

運動不足や体力の低下を感じたり、ダイエットを考えている方、いませんか？
町では下記の方々を対象に、個々に応じたトレーニングを開催します。この機会にぜひご利用ください。

- 【対象】昭和23年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方で、介護認定を受けていない方
3ヵ月間継続して運動する意欲のある方
- 【内容】町内にある2カ所のトレーニング施設で個別運動指導
- 【場所】「きほくりハスタジオ」(馬瀬) 月曜日～金曜日 18:00～20:00
「健康スタジオみほこ」(東長島) 月曜日～金曜日 10:00～11:30、19:30～21:00
- 【期間】約3ヵ月間で12回(各回約1時間) ※日程は申し込み後に調整させていただきます。
- 【料金】無料
- 【申し込み】6月12日(金)までに本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)または海山総合支所福祉環境室福祉保健係(Tel32-3904)へお申し込みください。

※糖尿病・心臓病・高血圧などで治療中の方は、主治医に相談のうえお申し込みください。
※申し込み多数の場合、初めての方を優先させていただきます。

おやこサークル

☆参加者同士で交流や子育て情報交換などを行っています。お気軽にご利用ください。

プチ・キッズ

- 【日程】6/3,10,17,24(水曜日)
【時間】10:30～11:30
【場所】多目的会館図書室(和室)

赤ちゃん相談

6月8日(月) 海山総合支所別館2階けんこうの広場
6月17日(水) 東長島公民館

- 【時間】10:00～11:30
【持ち物】母子健康手帳

おやこクッキング

6月23日(火) 老人福祉センター

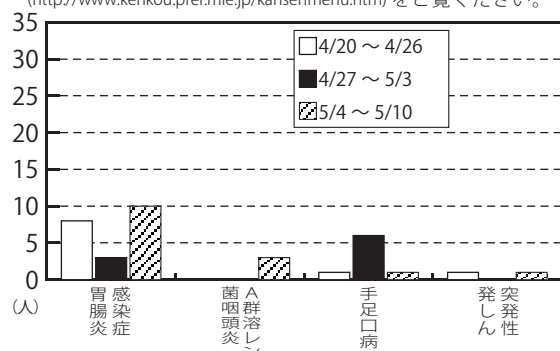
- 【時間】10:00～12:00
【対象】幼児と保護者



☆食えることは健やかな体をつくるだけでなく、心も満足にします。お子さんと一緒に料理をつくりながら、食の基本について学んでみませんか？
参加希望の方は6月19日(金)までに本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)までご連絡ください。

感染症情報(4月20日～5月10日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。
※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



「ちょい減らし+10」実践していますか？実践して困った方、やり方がわからない方も大歓迎です。ぜひお電話ください。



個別健康相談

- 【対象】腎機能や高血圧・糖尿病などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方など
- 【内容】減塩のコツ、計画的な体重の減らし方など
- 【申し込み】本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)へお申し込みください。

がん検診など・受診者募集!

乳がん検診

6月15日(月) 8:30～9:30 船津集会所

胃がん検診

6月15日(月) 8:30～9:30 船津集会所

子宮がん検診

6月15日(月) 13:30～15:00 長浜集会所

6月17日(水) 13:30～15:00 紀伊長島体育館

☆受診を希望される方は、本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)または海山総合支所福祉環境室福祉保健係(Tel32-3904)までご連絡ください。

募集中!

400ml 献血のお願い

6月5日(金)

海山総合支所 10:30～13:00
菖蒲園 15:00～16:30



献血にご協力いただける方

- ・17歳(女性は18歳)～69歳の方
(65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方

☆皆様のご協力をお願いします。

違反を繰り返す自転車運転者に 『安全講習』を義務づけ！



平成 27 年 6 月 1 日より、悪質な違反を繰り返す自転車の運転者には、安全運転を行わせるための講習の受講が義務付けられます。

悪質な違反とは、たとえば「信号無視」「一時不停止」「遮断踏切立ち入り」「酒酔い運転」などです。

問い合わせ

尾鷲警察署交通課 TEL25-0110（代表）

労働保険（労災・雇用保険） の年度更新はお早めに



労働保険料（平成 26 年度確定・平成 27 年度概算）の申告・納付期間は下記のとおりです。お忘れのないようお早めをお願いします。

期間 6 月 1 日（月）～ 7 月 10 日（金）

年度更新集合受付会

日時 7 月 8 日（水）・9 日（木）・10 日（金）
9：00～16：00

場所 熊野労働基準監督署（熊野市）
尾鷲公共職業安定所（尾鷲市）

※労働保険の年度更新手続きは、電子申請でもできます。

詳しくは電子政府の総合窓口をご覧ください。

(<http://www.e-gov.go.jp/>)

問い合わせ

三重県労働局総務部 TEL059-226-2100

平成 27 年度 まちの魅力づくり助成事業のご案内



まちの魅力づくり応援団では、住民主体のまちづくり活動に対して助成を行っています。

対象

町内に活動拠点を有する構成員 3 名以上の団体で、代表者が町内に在住し、企画した活動の完了まで責任を持って遂行できる団体

助成金額

助成対象経費の 5 分の 4 以内（上限 20 万円）

受付期限 6 月 22 日（月）

審査会日時 7 月 5 日（日） 10：00～

場所 ホテル季の座

※事業要項など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

まちの魅力づくり応援団 団長 中井孝佳さん
TEL090-5005-5589

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6 月 12 日（金）	13：30 ～ 16：00	老人福祉センター （海山区）
6 月 22 日（月）	13：30 ～ 16：00	社会福祉会館 （紀伊長島区）

※各場所定員 10 名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

行政・人権相談

行政・人権相談を次のとおり開催します。

行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日程	時間	場所
6 月 3 日（水）	10：00 ～ 12：00	老人福祉センター （海山区）
6 月 3 日（水）	13：30 ～ 15：30	社会福祉会館 （紀伊長島区）

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

日時：6 月 9 日（火）13：00～16：00

場所：紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

こころの健康相談

日時・場所：ご相談に応じます。

対象：こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122



子どもの人権 110 番 強化週間

平成 26 年中に法務省の人権擁護機関が救済手続きを開始した人権侵犯事件数は、21,718 件で対前年比 719 件 (3.2%) 減少していますが、学校におけるいじめ事案は、全体件数の 17.3 % を占めており、依然として高い水準にあります。

このような子どもをめぐる人権問題の解決を図る取り組みを強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間を実施します。

期間

6 月 22 日 (月) ～ 28 日 (日) 8 : 30 ～ 19 : 00
(土・日曜日は 10 : 00 ～ 17 : 00)

相談番号

「子ども人権 110 番」TEL0120-007-110
(全国共通フリーダイヤル・無料)

問い合わせ

津地方法務局人権擁護課 TEL059-228-4193

魚まち よもやま話 『長島浦の民話と歴史夜話』

古道魚まち歩観会では、今年度事業の一環として、魚まちを含めた地域の今昔の話題を寺子屋風にみんなで楽しく話し合い、後世に伝えていこうと「魚まちよもやま話」を開催することとなりました。

地域の中でも新しい発見がたくさんあると思いますので、皆様お誘いあわせのうえぜひご参加ください。

日時 6 月 15 日 (月) 19 : 00 ～

場所 魚まちのたまり場 (旧◎食堂)
(長島 佛光寺 横)

語り部 小倉 肇氏

入場料 無料 (事前申し込み不要)

※古民家での開催のため座席数に限りがあります。

入場者多数の場合は、立ち見でのご参加となることもありますので、ご了承ください。

問い合わせ

本庁商工観光課観光係 TEL46-3115

税務職員採用試験受験者の募集

国税庁では下記のとおり、来春高校卒業見込みの方などを対象に「税務職員採用試験」の受験者を募集します。

受験資格

(1) 平成 27 年 4 月 1 日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者及び平成 28 年 3 月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

(2) 人事院が (1) に掲げる者に準ずると認める者

受付期間

郵送または持参 6 月 22 日 (月) ～ 24 日 (水)

インターネット 6 月 22 日 (月) ～ 7 月 1 日 (水)

試験日

第一次試験 9 月 6 日 (日)

第二次試験 10 月 14 日 (水) ～ 23 日 (金) までの
いずれか指定する日

問い合わせ

名古屋国税局総務部人事第二課試験係

TEL052-951-3511

国税庁採用 HP (<http://www.nta.go.jp>)

未来に残そう美しい熊野灘

海上保安庁では、毎年 6 月を「海洋環境保全推進月間」として「未来に残そう青い海」を合言葉に海洋環境保全を呼びかけます。

海洋汚染原因の大半は、故意や取り扱い不注意などによる、人為的なものです。

美しい熊野灘を未来の子どもたちに引き継いでいくためには、

海や川で遊んだあとは、ごみを持ち帰る！

汚れた水や油を海へ流さない！

などの環境保全を心がけましょう。

問い合わせ

尾鷲海上保安部 TEL25-0118



水稻共済加入の皆様へ

掛け金の納期限は 6 月 30 日 (火) です！

平成 27 年度水稻共済について、掛け金の納入期限は 6 月 30 日 (火) です。納付書などが届きましたら内容をご確認のうえ、納期限までに納めてください。

内容に変更のある場合はお問い合わせください。

問い合わせ

東紀州農業共済事務組合紀北支所 TEL33-0147



広報

きぼく

2015.6
No.116

(平成27年5月1日現在)
■人口: 17,209人
■男: 8,117人 / 女: 9,092人

■世帯数: 8,290世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島769番地1
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kkaku@town.mie-kihoku.lg.jp

にじいろスマイル

満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



大川 ^{くらん} 紅蘭ちゃん

平成26年6月3日

おねえちゃん大好きくうちゃん♡
なかよし姉妹になって♡

<船津>伸矢・真奈美さん



東 ^ら 咲良ちゃん

平成26年6月23日

歌と音楽が大好き♪
すくすく元気に育ってね☆

<東長島>直紀・純子さん



小川 ^{えいと} 永人くん

平成26年6月13日

くいしん坊で甘えん坊のえいとん、1才おめでとう。これからも皆と楽しく幸せに過ごそうね。

<東長島>邦久・園子さん



石橋 ^{ひろのり} 央都くん

平成26年6月22日

おんぶとお外が大好きなヒロくん☆
1才おめでとう!!
これからも家族で楽しく過ごそうね♡

<中里>佑斗・細加さん



中村 ^{とうま} 統真くん

平成26年6月3日

笑顔がたくさんで、たくましく育っています。

<長島>和則・里美さん



西尾 ^{きょう} 京くん

平成26年6月1日

J-ウィルス感染か!?
キョウゾンビ現われたー!!!

<相賀>桂亮・文華さん

荷坂峠でツツジの花が咲く

熊野古道荷坂峠では、毎年4月中旬から5月初旬にかけてツツジが見頃となります。今年も峠道のいたるところで花を咲かせたオンツツジやモチツツジが見られ、木々の隙間から差し込む木漏れ日とツツジの鮮やかな色が、幻想的な空間を演出していました。



kihoku
playback
News & Topics



三重県紀北町マスコットキャラクター
ぎーほくん



『広報きぼく』は環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。